

◇ 速度取締り指針 ◇

■ 寄居警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道140号 県道菅谷寄居線 県道小前田児玉線	10:00~12:00 16:00~22:00	深谷市武蔵野地内 寄居町今市地内	60・50km/h 40km/h 40km/h

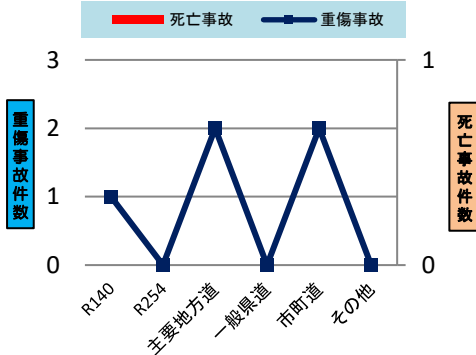
上記路線のほか、
○ 重傷事故が多い他の路線
○ 通学路等の生活道路
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

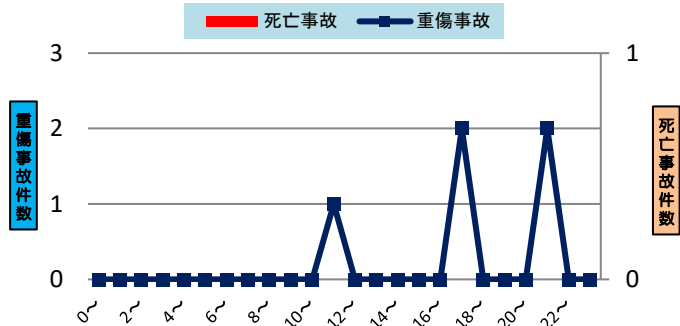
上記路線は実勢速度が高く、重傷事故を含む交通事故の多発が予測されることから、速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

<管内における交通事故発生状況> (令和5年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故の発生はありません。
- 重傷事故は、国道140号バイパス、主要地方道及び市町道での発生が高い傾向にあります。

- 重傷事故は、薄暮及び夜間の時間帯に多く発生しています。

～令和5年6月末現在～

- 人身交通事故の多くは、脇見による前方不注視や安全不確認を原因として発生しています。
- 重傷事故は国道140号、主要地方道等で発生しています。
- 重傷事故は交差点での出合頭事故や右直事故が多くを占めています。

その他の交通指導取締り

- 国道140号線では実勢速度が高く、重傷事故が発生しやすいので速度取締りを強化します。
- 大型ショッピングセンター周辺の交差点では一時停止、通行禁止、歩行者妨害等の取締りを強化します。
- 学校周辺では児童・学生保護のため、登下校時間帯の交通違反取締りを強化します。
- このほか、交通事故の発生状況や住民からの要望に応じて交通違反の取締りを推進します。